水道管を凍結・破裂から守りましょう

気温マイナス４度以下（風当たりの強いところはマイナス１度～２度）になると、水道が凍結・破裂することで使用できなくなり、日常生活に支障が出るおそれがあります。

屋外の水道管のほか、水道メーター、給湯器への立ち上がり配管にも、タオルやビニール袋等で防寒対策を行いましょう。空き家や旅行等で長期不在の場合もご注意ください。

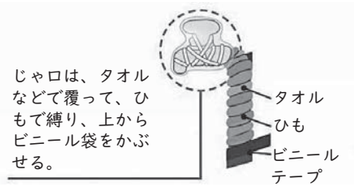

●凍結したら、凍結部分にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯を徐々にかけます。熱湯では、水道管が破裂するおそれがあります。

●破裂したら、メーターボックス内の止水栓を閉めます。閉められないときは、破裂部分にタオルかビニールテープを巻くなどの応急処置をしましょう。

●宅地内の修理は、広島市水道局指定給水装置工事事業者へ依頼してください。（メーターボックス内の漏水は東部管理事務所へ　☎223－6611）

※詳しくは広島市水道局のホームページをご覧ください。

「水道管の防寒対策」動画はこちら

問合せ　広島市水道局企画総務課　☎511－6808

インフルエンザワクチンの接種はお済みですか？

すっかり冷え込む季節となりました。インフルエンザワクチンの接種はお済みでしょうか？インフルエンザワクチンは発症を100%防ぐことを約束するものではなく、**重症化や合併症、死亡率を低下させることに大きな効果があります。**インフルエンザの流行期は毎年12月～３月ごろです。インフルエンザの抗体は１～２週間かけて作られ、約１か月でピークに達します。接種を希望する方は早めに受けましょう。

令和５年度については、高齢者、受験を控えた中学校３年生・高等学校３年生相当のお子様、妊婦、生活保護世帯の方はインフルエンザ予防接種が無料です。（対象の方には10月に通知をお配りしています。）接種を希望される方は期間内に接種してください。

【期間：令和６年１月31日（水）まで】

問合せ　役場保険健康課　☎820－1504

広島県特定（産業別）最低賃金が改定されました

		最低賃金（時間額）	発効日
広島県最低賃金		970円	令和５年10月１日
広島県特定（産業別）最低賃金	製鉄業等	1,064円	令和５年12月31日
	金属製品製造業	1,002円	
	はん用機械器具等製造業	1,020円	
	電子部品等製造業	995円	
	自動車・同附属品製造業	998円	
	船舶等製造業	1,030円	
	自動車小売業	993円	
	各種商品小売業	970円	令和５年10月１日

産前産後期間の国民健康保険税の軽減措置について

対　象　令和５年11月１日以降に出産した方、または出産する予定の国民健康保険被保険者が対象です。妊娠85日（４か月）以上の出産が対象です（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含みます）。

受付期間　出産予定日の６か月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険税の軽減方法

● 出産被保険者に係る保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月（または出産月）の前月から出産予定月（または出産月）の翌々月（以下「産前産後期間」といいます。）相当分が減額されます。

	３か月前	２か月前	１か月前		１か月後	２か月後	３か月後
単胎の方				出産予定月			
多胎の方				出産予定月			

※産前産後期間相当分の所得割額と均等割額が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が０円になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月（または出産月）の３か月前から６か月相当分が減額されます。

● 令和５年度においては、産前産後期間のうち令和６年１月以降の期間だけ、保険税が減額されます。

令和５年８月	９月	10月	11月	12月	令和６年１月	２月
			出産予定月			

※令和５年11月に出産した場合、令和６年１月相当分の保険税が減額されます。令和６年１月より前の期間については、減額の対象となりません。

・・・対象期間

● 保険税が減額された場合、 払いすぎになった保険税は還付、または過去の未納となっている保険税に充当されます。

手続に必要なもの

❶ 国民健康保険被保険者証　　❷ 母子健康手帳

※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

届出先　役場税務住民課　☎820－1503

海田税務署からのお知らせ

海田税務署では２月15日（木）以前についても、申告相談を受け付けます。会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。入場整理券（枚数制限有）は、会場で当日配付します。

・申告会場では原則として、ご自身のスマホを利用して確定申告書等を作成していただきます。

・マイナンバーカードをお持ちの方は、カード及び利用者証明用・署名用の電子証明書の２種類のパスワードが必要となります。

問合せ　所得税の確定申告について　海田税務署　☎823－2131
町・県民税の申告にについて　役場税務住民課　☎820－1503